

申告と納税は正しくお早めに！

## 平成28年分 個人事業者の 所得税・消費税確定申告受付のご案内

那覇商工会議所では、平成28年分の所得金額が400万円以下の個人事業者を対象に、下記のとおり、所得税・消費税の確定申告の受付を行います。

また、税理士による特別相談窓口を設置しますので、お気軽にご相談下さい。

なお、電子申告をご利用の方は、電子ファイルの作成にお時間がかかりますので、時間に余裕をもってお越し下さい。

**平成28年分の申告から、申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載が義務づけられました。**

**しかしながら、特定個人情報保護の観点から当商工会議所がマイナンバーの記載された書類をお預かりすることができませんので、マイナンバーを記入している場合は、申告者本人で直接、税務署（結の街）に提出していただきます。**

○確定申告受付期間（土日・祝日を除く）

所得税：平成29年2月16日（木）～3月15日（水） 9:00～17:00

消費税：平成29年2月16日（木）～3月31日（金） 9:00～17:00

※中小企業相談部（3階）にて、随時相談を受付けております。

○集中個別相談会

日時：平成29年3月 8日（水）～3月15日（水） 9:00～17:00

場所：那覇商工会議所 2階ホール

○税理士による特別相談窓口 3月14日（火）、15日（水）（10:00～17:00）

【持参する物】 ①税務署から送付された書類、②平成26・27年分の確定申告書、③平成28年分の収支関係資料、④所得控除（生命保険料控除等）のハガキ等、⑤印鑑、⑥利用者識別番号等の通知（電子申告の方）

**税理士による特別相談申込書（※分離課税等複雑な申告がある方）**

税理士による特別相談をご希望の方は、3月14日（火）か15日（水）のどちらか希望日に

○印を付け、希望時間をご記入の上、FAX送信をお願いします。（FAX：866-5728）

※なお、内容によって申告書作成に日数が掛かる場合がありますので、お早めにお問合せ下さい。

事業所名		代表者名	
電話番号		FAX番号	
希望日時	3/14（火）	:	3/15（水）

【お問合せ】 那覇商工会議所 中小企業相談部

TEL：868-3758 FAX：866-5728

※前回、当所で、電子申告をした方は、税務署から確定申告書等の書類が送付されません。  
確定申告書等書類の一部は、当所中小企業相談部でも配布いたします。

参考：国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

※個人情報保護法を厳守し、目的以外に個人情報を使用する事はありません。

※駐車場は限りがありますので、付近の有料駐車場を利用するか、公共交通機関をご利用下さい。